

帯広畜産大学

目 次

I	認証評価結果	2-(1)-3
II	基準ごとの評価	2-(1)-4
	基準1 大学の目的	2-(1)-4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	2-(1)-6
	基準3 教員及び教育支援者	2-(1)-9
	基準4 学生の受入	2-(1)-13
	基準5 教育内容及び方法	2-(1)-16
	基準6 教育の成果	2-(1)-25
	基準7 学生支援等	2-(1)-28
	基準8 施設・設備	2-(1)-32
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(1)-34
	基準10 財務	2-(1)-37
	基準11 管理運営	2-(1)-39
<参 考>		2-(1)-45
i	現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-47
ii	目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-48
iii	自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）	2-(1)-50
iv	自己評価書等	2-(1)-55
v	自己評価書に添付された資料一覧	2-(1)-56

I 認証評価結果

帯広畜産大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 教育組織（学位プログラム）が教員組織（部門制）と独立に設定され、効果的に機能している。
- 農業高等学校からの入学者に対して、学生ボランティアグループと連携して学習支援チューターを配置している。
- 教育活動等の改革に対する積極的な取組が、文部科学省の各種教育改革プログラムにおいて、教育G P 1件、特色G P 1件、現代G P 1件、大学院G P 1件、「「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」1件の採択につながっている。
- 平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「ピアサポートで支える補習教育と初年次教育」が採択されている。
- 平成14年度に文部科学省21世紀COEプログラムの生命科学分野に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保―特に原虫病研究を中心として―」を原虫病研究センターを中核として推進し、研究成果の社会への積極的な発信に努め、大学院博士課程の設置を平成18年度に達成している。
- 平成20年度に「「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点」が文部科学省グローバルCOEプログラムの「学際、複合、新領域」分野に採択され、獣医学と畜産学が融合した23の機動的な教育研究単位「セルユニット」を編成してプログラムを推進している。
- 卒業（修了）生を対象にアンケート調査を平成18年度以降ほぼ毎年実施し、また、卒業（修了）生の就職先を対象にしたアンケート調査を平成19年度及び平成22年度に実施し、外部関係者からの意見聴取を行っている。
- 学生主催の「就職応援団」をサポートするなど、きめ細かい就職支援を行っている。
- 卒業（修了）生等に対するアンケートの結果、「基礎キャリア教育」を開設して、就業力の育成に取り組んでいる。
- 教員人事については、「後任人事」の考え方を廃し、学長のリーダーシップの下に戦略的に補充が可能な教育研究分野に係る方針を案件ごとに策定している。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 採用・昇任にとどまらず、教員の教育研究活動の継続的な評価体制を充実させていく必要がある。
- 博士後期課程においては、入学定員超過率が高く、別科においては、入学定員充足率が低い。

II 基準ごとの評価

基準 1 大学の目的

- 1-1 大学の目的（教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであること。
- 1-2 目的が、大学の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 大学の目的（学部、学科又は課程の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学の目的は、学則第 1 条において、「帯広畜産大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と定められている。さらに当該大学の理念として、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を掲げ、ウェブサイト等に明示している。

平成 22 年度から始まる第 2 期中期目標・中期計画においては、第 1 期中期目標期間中の掲げた目標を発展させ、基本的な目標（ミッション）を、「知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域および国際社会へ貢献する」こととしている。

さらに、この目的・目標の下に、「1）恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する、2）獣医・農畜産融合の視点から幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す、3）生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けてトップレベルの学術研究拠点となることを目指す、4）創造的、学際的な実学研究成果を社会に還元して地域および国際社会の持続的発展に貢献する」を大学のビジョンとして提示し、ウェブサイトで公表している。

これらのことから、目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

- 1-1-② 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

大学院学則第 1 条において、大学院の目的は、「学術の論理及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定められている。

この目的の下、大学院は、畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻の修士課程 3 専攻と畜産衛生学専攻博士前期課程・後期課程で構成されていたが、平成 22 年度から修士課程を充実させるため、修士課程の 3 専攻は畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に改組されている。各専攻の目的は、大学院学則第 3 条に示されており、概要は以下のとおりである。

- ・ 畜産生命科学専攻（修士課程）：家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構及び畜産周辺環境の分野、及び自然環境と畜産環境とのかかわり及び生態系の保全に関する研究・教育を行い、畜産科学や環境科学及びその関連分野の人材を養成することを目的とする。
- ・ 食品科学専攻（修士課程）：食品機能科学分野の高度な知識と技能を習得させ、食品科学に関する高度な知識と技能を理解し、農畜産物へのバイオプロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明できる人材を養成することを目的とする。
- ・ 資源環境農学専攻（修士課程）：食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能を有する人材、機械的・生物学的手法や土木技術手法を基に食料生産環境を改善する人材、さらに、食料生産を経営・経済的に維持発展させることのできる人材等を養成することを目的とする。
- ・ 畜産衛生学専攻（博士前期・後期課程）：「食の安全」に関する研究者及び確かな教育研究能力を有する大学教員並びに社会の多様な方面で活躍できる高度技術者を養成することを目的とする。

これらのことから、大学院の目的が明確に定められ、その目的が、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的から外れるものでないと判断する。

1-2-① 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。

大学全体の理念と目的、学部、大学院の目的、目標等は、ウェブサイト、大学概要等の印刷物において公表されている。また、入学時に配付している『学生生活のしおり』、『履修の手引き』、『大学院履修要覧』等にも記載し、さらに新採用職員研修においても周知が図られている。

このことから、目的が大学の構成員に周知されているとともに、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育研究組織（実施体制）

- 2-1 大学の教育研究に係る基本的な組織構成（学部及びその学科、研究科及びその専攻、その他の組織並びに教養教育の実施体制）が、大学の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

国立大学法人唯一の獣医・農畜産系単科大学であり、平成19年度までは、獣医学科と畜産科学科で構成されていた。平成20年度に学科制から課程制への移行が行われ、獣医学課程と畜産科学課程で構成されている。各課程には、教育組織（学位プログラム）として学生の目的意識や志望進路に応じた下記のユニット（獣医学課程では1ユニット、畜産科学課程では6ユニット）を設置し、専門職業教育が提供されている。

- ・ 獣医学課程 獣医学ユニット
- ・ 畜産科学課程 生命科学ユニット
 家畜生産科学ユニット
 食品科学ユニット
 環境農学ユニット
 農業経済学ユニット
 畜産国際協力ユニット

なお、これらのユニットの概要、教育理念は『履修の手引き』に明示されている。

これらのことから、学部及びその課程等の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

学部教育を「基盤教育」、「共通教育」、「展開教育」の3つの教育分野から構成している。入学後の下級年次では大学で学ぶための基礎となる幅広い知識や技術、農畜産全般の基礎知識の育成を中心とした「基盤教育」と獣医・農畜産の専門分野を越えて必要となる基礎科学分野及び専門分野の知識の育成を目的とする「共通教育」を行っている。その上で、上級年次に進むにつれて獣医農畜産の特定分野の深い専門知識・技術の学習等の「展開教育」へと進む「アドバンス制」である。教養教育に相当する科目は、基盤教育、共通教育の中に含まれている。

教育カリキュラムの企画や学部教育、大学院教育の実施に責任を持つ全学組織として大学教育センターが設置されており、すべての教員が教養教育に関わることが可能な体制となっている。

基盤教育科目及び共通教育科目の重要事項については、基盤教育連絡会議及び共通教育連絡会議を経て、大学教育センター学部教育部会議において審議されており、その他の事項については、基盤教育主任及び共通教育主任から大学教育センター学部教育部会議に提案され、審議されている。なお、事項によっては、

教養教育担当教員で構成される人間科学研究部門会議の要請により、基盤教育主任を経て、大学教育センター学部長会議に提案され、審議されている。

これらのことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

2-1-③ 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

大学院は、畜産学研究科の中に、修士課程として3専攻（畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻）、博士課程として1専攻（畜産衛生学専攻）で構成されていたが、修士課程3専攻については、修士課程教育の実質化を図るため、平成22年度から畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に改組されている。

獣医学分野では、岐阜大学、岩手大学、東京農工大学とともに岐阜大学大学院連合獣医学研究科を、畜産科学分野では、岩手大学、弘前大学、山形大学とともに岩手大学大学院連合農学研究科を構成し、博士後期課程の教育を行っている。

これらのことから、研究科及びその専攻の構成が、目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-④ 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

将来農村に残り、我が国の食料を自分の手で生産することを決意した農業青年を、地域農村社会の指導者となるような農業後継者として育てることを目的として別科（草地畜産専修）を設置している。

別科の教育カリキュラムの内容は、基礎学術科目と専門教育科目からなっており、畜産・酪農を中心とする畜産科学の基礎を2年間で実施しており、短期大学に相当する教育内容となっている。

基礎学術科目12科目のうち8科目が別科独自の開講科目（66.7%）であり、専門教育科目40科目のうち35科目が別科独自の開講科目（87.5%）である。

別科の教育は主に学士課程教育担当教員によって行われ、国内有数の農業地帯である利点を活かし、農家や農業試験場、農業関連施設の視察も実施している。

これらのことから、別科の構成が目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-⑤ 大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。

当該大学は、合計12の組織（全国共同利用施設1、学内共同教育研究施設3、学部附属教育研究施設1、教育研究支援組織7）を設置している。

- ・ 全国共同利用施設：原虫病研究センター
- ・ 学内共同教育研究施設：地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物・食品衛生研究センター
- ・ 学部附属教育研究施設：動物医療センター
- ・ 教育研究支援組織：附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、全学研究推進連携機構、イングリッシュ・リソース・センター、情報処理センター、放射性同位元素実験室

各組織は、それぞれの設置目的に基づき、当該大学の教育研究において、その役割を担っている。なかでも大学教育センターは、教育の企画、調整及び運営並びに学生の相談及び支援を行い、教育の充実を図

ることを目的とし、大学全体で統一した教育体制の中心的役割を担っている。

これらのことから、必要な附属施設、センター等が、目的を達成する上で適切に機能していると判断する。

2-2-1① 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

大学及び大学院の教育研究活動に係る重要事項を審議するため、学長、理事、副学長、各研究分野の代表者等からなる教育研究評議会を設置し、教育研究評議会の議をもって教授会の議とすることについて決定しており、教育研究活動に係る重要事項は、月1回開催される教育研究評議会における審議を経て、役員会で決定している。

このことから、教授会等が必要な活動を行っているとは判断する。

2-2-2② 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

学部及び大学院の教育活動に関する基本方針等の事項を審議する機関として、理事を長とする大学教育センターを設置している。

大学教育センターは、学部と別科の教育及び学生支援を行う学部教育部、大学院の教育及び学生支援を行う大学院教育部、教育内容及び教育方法の改善及び学生指導まで含めた学生支援を行う教育支援室（ただし、平成22年5月26日までは教育改善室）と学生に対する支援の内容や目的に応じた学生相談室、就職支援室、課外活動支援室、留学生支援室で構成されている。また、学部教育部会議、大学院教育部会議については、月1回の定例会議に加えて必要に応じて会議を開催している。

これらのことから、教育課程や教育方法等を検討する組織が適切な構成となっており、実質的な検討が行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教育組織（学位プログラム）が教員組織（部門制）と独立に設定され、効果的に機能している。

基準3 教員及び教育支援者

- 3-1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育の目的を達成するための基礎となる研究活動が行われていること。
- 3-4 教育課程を遂行するために必要な教育支援者の配置や教育補助者の活用が適切に行われていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

大学各組織の基本構成は、組織規則で規定されており、これに従って、教員組織編制が行われている。なお、平成20年度から学部の教育課程において獣医・農畜産融合教育を充実させるため、学科制から課程制に移行するとともに、教員所属組織も従来の学科・講座体制から全教員が所属する「研究域」（7部門16分野）に再編されている。

研究域の責任体制として、研究域の各部門に部門長1人、副部門長2人以内を配置し、各部門長は、部門の管理・運営責任者として、部門会議の定期的な開催、部門に配分される運営費、共通研究費の管理・運用、部門所属教員の人事に関する要望提出等の運営に当たっている。

教員の所属組織と教育課程が分離され、各研究域に所属する全教員が、大学教育センターのコーディネートにより、学部・研究科における教育を担当している。この教員所属組織と教育課程の区分により、教育面では研究組織体制にとらわれることなく学生のニーズや社会情勢の変化に合わせて教育課程の変更が可能となっている。また、研究面においても学問動向や研究上の必要性を踏まえて、組織改編や部門間における教員の流動等が柔軟に行える体制となっている。すなわち、教員は研究域を基盤とし、その担当授業科目により教育課程への多様な関わりを持つことが可能となっている。

教育に関する責任は、研究域の各部門が当該分野に係る教育責任を担うことを基本としている。その上で、学部にユニット長、基盤教育主任、共通教育主任、研究科に専攻長を配置し、それらと教育に関して全学的な検討を行う大学教育センターとが共同で教育上の課題解決を図る体制となっている。

これらのことから、教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされていると判断する。

3-1-② 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

学士課程における教員数は、専任128人（うち教授58人）、非常勤75人であり、大学設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

学士課程における専任教員は、戦略的に補充が必要な教育研究分野に係る方針を案件ごとに策定し、中

期目標・中期計画の重点領域を中心に配置されるとともに、獣医・農畜産融合教育を推進する方針に沿った選考が実施されている。また、教育上主要と認める授業科目（必修科目）をコア科目と設定して、教員異動の際、空白を作らないよう優先的に補充している。

これらのことから、必要な教員が確保されており、また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置していると判断する。

3-1-③ 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

大学院の教員補充に際しては、食の安全と安心に係る生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育実践による人材育成を行う目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施している。

なお、大学院課程における研究指導教員数及び研究指導補助教員数は、次のとおりであり、大学院設置基準に定められた必要教員数以上が確保されている。

〔修士課程〕

- ・ 畜産学研究科：研究指導教員 50 人（うち教授 26 人）、研究指導補助教員 9 人

〔博士前期課程〕

- ・ 畜産学研究科：研究指導教員 26 人（うち教授 14 人）、研究指導補助教員 3 人

〔博士後期課程〕

- ・ 畜産学研究科：研究指導教員 16 人（うち教授 10 人）、研究指導補助教員 1 人

これらのことから、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

3-1-④ 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

3-1-⑤ 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

教員組織の活性化を意図して、平成 16 年度から教員の採用は原則公募とすることとし、ほぼすべての人事において公募を実施するなど、その原則を貫いている。

平成 19 年 4 月以降新たに採用する助教すべてに任期制を適用しており、若手教員の研究活動が一層活発化することが期待されている。

外国人教員はネイティブスピーカーを中心に配置し、平成 16 年 5 月 1 日現在では 3 人であったが、平成 22 年 5 月 1 日現在では 5 人となっている。

男女共同参画の観点から、女性教員の採用に努め、平成 16 年 5 月 1 日現在では 3 人であったが、平成 22 年 5 月 1 日現在では 10 人、全教員の約 7.6%となっている。

平成 22 年度からサバティカル研修制度を導入し、運用を開始している。

これらのことから、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

教員の採用・昇任は、教育業績、研究業績、臨床経験業績、社会貢献業績、管理運営業績に対する多元

的業績評価に基づき、必要に応じて面接も実施し、学士課程における教授能力、教育業績、研究業績、臨床業績、社会貢献及び管理運営業績について総合的な視点から選考を行っている。助教については、多元的業績評価を参考に、学位の有無等、別に定められた「本学における助教の選考基準について」に基づいた選考が行われている。

畜産学研究科博士後期課程の教員に関しては、その資格を畜産学研究科博士後期課程教員資格審査要項に基づき、学位の有無、研究業績等の教育研究指導能力を測る審査基準を設けて評価している。また助教に関しては、「畜産学研究科修士課程及び博士前期課程における助教の研究指導及び論文審査の取扱いについて」に基づき、その能力、業績等が十分な研究指導力を有すると認められた場合には、研究指導における副指導教員、論文審査に当たっては副査を担当できるとしている。

これらのことから、教員の採用基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

教育、研究、管理運営業績等の多元的側面から客観的に評価し、評価結果を昇任・昇給等の処遇面や、教員の人事配置等に活用することを目的とした多元的業績評価は、平成14年度の導入以来、随時その評価項目等の見直しが行われ、充実が図られている。多元的業績評価は、法人化以降に実施したすべての教員人事について実施されているほか、平成19年4月の助手から助教への移行審査の際にも活用されている。しかしながら、この評価は昇任人事に関連して行われており、結果として教授に対しては適用されていない。

これらのことから、教員の教育活動に関する評価が昇任人事に関連して行われていると判断する。

3-3-1① 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

教員の研究活動と担当科目の整合性については、採用・昇任人事の際に多元的業績評価により専門分野や業績内容が検証されるとともに、教育課程や授業科目の編成時においても、教員の研究活動の内容と授業科目の整合性を検証している。特に、専門教育における授業科目及び獣医・農畜産学境界領域の科目、並びに大学院における専攻科目の授業の多くは、研究活動及び研究業績の内容と対応していることから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容と相関性を有する研究活動が行われている。

これらのことから、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

3-4-1① 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

当該大学では、教育支援者として教育研究協力部に事務職員32人、非常勤職員9人、各センター等に事務職員1人、教室系技術職員11人、その他職員1人、非常勤職員22人を配置し、教育支援業務を行っている。

また、教室系技術職員は授業、実験及び実習補助並びに教育課程の展開に資する教員の研究補助業務を行っている。

修士課程及び博士前期課程の学生が学士課程の主に実験・実習の授業において、また博士後期課程の学生が学士課程、修士課程又は博士前期課程の主に演習・実習の授業において、TAとして教育・研究活動

帯広畜産大学

を補助する役割を担っている。平成 21 年度 T A 採用者数は、延べ 150 人である。

これらのことから、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されており、T A 等の教育補助者の活用が図られていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 3 を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 採用・昇任にとどまらず、教員の教育研究活動の継続的な評価体制を充実させていく必要がある。

基準4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入が実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準4を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

学部のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針）として、「皆さんに求めること」、「どう学ぶか」、「私たちが目指すもの」を明らかにし、ウェブサイト及び大学案内等に掲載し、オープンキャンパスや大学説明会、各種イベント及び高等学校訪問等での説明活動等、大学の知名度を上げるための活動を行っている。なお、このアドミッション・ポリシーは、別科のアドミッション・ポリシーも兼ねている。

大学院においても、「食の安全確保」に基本を置いて、専攻ごとにアドミッション・ポリシーを定め、ウェブサイト及び各学生募集要項に掲載し、受験生等への周知を図っている。

これらのことから、入学者受入方針が明確に定められ、公表、周知されていると判断する。

- 4-2-2① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

学部の入学者選抜においては、一般入試（前期日程、後期日程）、特別入試（推薦入試、帰国生特別入試、社会人特別入試）、私費外国人留学生特別入試、学士編入学（獣医学課程）、第3年次編入学（畜産科学課程）と多様な選抜方法を実施している。

一般入試においては、幅広い知識と大学で専門を学ぶために必要な基礎的学力を大学入試センター試験及び個別学力検査により選抜を行っている。特別入試では、小論文及び面接において、アドミッション・ポリシーに掲げる自主性・協調性の評価、調査書において基礎学力を評価している。なお、畜産科学課程の推薦入試では、農業高等学校を対象とした推薦入試とすべての高等学校を対象とした推薦入試を実施している。

別科の入学者選抜においては、一般入試と推薦入試を実施し、一般入試では、理科と作文及び面接、推薦入試では作文及び面接を課し、基礎的学力の評価を行っている。

大学院の入学者選抜においては、一般選抜のほか、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜、国際協力特別選抜と多様な選抜方法を実施している。

このようなアドミッション・ポリシーと入試選抜方法によって入学した学生の入学初年度での退学者数は、極めて少ない。平成21年度において、入学した学生（学部生263人、大学院生67人、別科生16人）のうち、入学後1年以内に退学した学生は、学部生1人（退学率：0.4%）、大学院生2人（退学率：3.0%）、別科生0人である。このことは、新入学生の大学に対する満足度が高いことを示唆している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4-2-2② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

アドミッション・ポリシーは、学部全体で定められ、大学院では専攻ごとに定められており、留学生、社会人、編入学等特別選抜に限定したアドミッション・ポリシーは存在しない。

しかし、博士後期課程においては、アドミッション・ポリシーの中で「多様な実務経験を有する社会人で、ブラッシュアップを期待する人」、「職業現場で直面する諸問題について理解を深め、問題解決能力を高めたいと思っている人」を挙げており、これに沿った選抜を行うために社会人特別選抜を行っている。

また、外国人留学生特別選抜においては、出願要件に「食品あるいは畜産衛生に関連する外国での社会経験（研究機関、教育機関、行政機関等での2年以上の勤務経験）」を挙げ、大学の基本理念の一つである「食の安全確保」に資する学生の選抜に努めている。

これらのことから、入学者受入方針に応じた適切な対応が講じられていると判断する。

4-2-2③ 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

入学試験は、入学試験実施規程に則って、入学試験ごとに、学長を本部長とする実施本部を設置して実施されている。

入学試験に係る業務は、入学試験委員会規程に則り、学長が指名する理事（教育・学生担当）を長とする入学試験委員会を設置して実施されている。委員会では、入学者選抜方法、学力検査の出題及び採点に係る組織、合否判定資料、入学試験の実施、学生募集広報、大学入試センター試験の実施に関して審議を行い、合否判定等の重要な事項については、入学試験委員会で審議した後に教育研究評議会に諮っている。

これらのことから、入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されていると判断する。

4-2-2④ 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

入学試験における実施状況及び実施体制の検証（調査及び研究）を行う組織として、入学試験委員会の下に入学者選抜方法研究部会が設置されている。

平成20年度の入学者選抜方法研究部会では、学部入学試験について、入試問題の漏洩等を防止するためのマニュアルを作成し、平成22年度入試から導入することとしている。また、募集人員等についての検討も行い、畜産学部畜産科学課程における後期日程、A推薦、B推薦の募集人員についての見直しを提案し、入学試験委員会、教育研究評議会の議を経て、平成22年度入試から募集人員の変更を行っている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていると判断する。

4-3-1① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当該大学における平成18～22年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均は、次のとおりである。（ただし、平成22年4月に設置された畜産学研究科（修士課程）については、平成22年度の

1年分。)

〔学士課程〕

- ・ 畜産学部：1.02倍
- ・ 畜産学部（3年次編入）：1.08倍

〔修士課程〕

- ・ 畜産学研究科：0.92倍

〔博士前期課程〕

- ・ 畜産学研究科：1.19倍

〔博士後期課程〕

- ・ 畜産学研究科：1.71倍

〔別科〕

- ・ 草地畜産専修：0.60倍

畜産学研究科（博士後期課程）については入学定員超過率が高い。また、草地畜産専修（別科）については入学定員充足率が低い。

これらのことから、入学定員と実入学者数の関係は博士後期課程及び別科を除いて、適正であると判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 博士後期課程においては、入学定員超過率が高く、別科においては、入学定員充足率が低い。

基準5 教育内容及び方法

(学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 成績評価や単位認定、卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(大学院課程)

- 5-4 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-5 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-6 研究指導が大学院教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-7 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専門職学位課程)

- 5-8 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準、授与される学位名において適切であること。
- 5-9 教育課程が当該職業分野における期待にこたえるものになっていること。
- 5-10 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-11 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準5を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

<学士課程>

5-1-1-① 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

学部教育を基盤教育、共通教育、展開教育の3つの教育分野に分類してカリキュラムを編成する「アドバンス制」をとっている。基盤教育及び共通教育は主に1・2年次に配置し、大学で学ぶための基礎となる幅広い知識や技術、農畜産全般の基礎知識を中心としたカリキュラムにより、専門教育への導入教育としている。上級年次に進むにつれて獣医農畜産の特定分野の深い専門知識・技術の学習である展開教育のためのカリキュラム編成となっている。基盤教育は、広義の教養科目であり、入学生の学習行動を高等学校教育から大学教育に転換し、大学で学ぶための基盤を形成するとともに、社会人、職業人として生きるために必要な力を育成することを目的とする。共通教育は、課程や専門にかかわらず必要な幅広い農畜産の基礎知識や体験を学生に提供する中で、学生の目的意識や職業意識を育て、専門知識及び技術の主體的な選択と学習へ誘導することを目的とする。展開教育は、学生の目的意識や進路に応じた、現場に密着した多様な専門職業教育を提供することを目的とする教科が配置されている。

なお、畜産科学科・畜産科学課程では、展開教育では5ユニット、1サブユニットの教育ユニットが置かれ、学生は入学時に上級年次で学習する専門分野を決定せず、農畜産の様々な分野についての基礎知識を学習し理解を進めながら、1年次終了時に、自分の進路や興味に合わせていずれかの教育ユニットを選

択し、幅広い分野から学生の自主的な判断によりそれぞれが学ぶ専門分野を選択していくことが可能である。

これらのことから、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

畜産科学課程では、基盤教育（必修7単位、選択36単位）、共通教育（必修4～10単位、選択28～34単位）、展開教育（必修16～34単位、選択9～27単位）で、卒業要件単位数124単位の63.7～78.2%が選択科目で修得可能であり、学生の多様なニーズに対応して選択の幅が広い。

獣医学課程では、基盤教育（必修7単位、選択27単位）、共通教育（必修10単位、選択20単位）、展開教育（必修120単位）で、卒業要件である184単位の約74%が必修となっており、畜産科学課程とは対象をなしている。

他大学等の授業科目については60単位を上限に単位認定する制度を整備しているほか、大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている。北海道教育大学、北見工業大学及び放送大学との間での単位互換に関する協定を締結しており、これらの大学が指定する授業科目についても単位認定を行っている。国外の大学とも大学間あるいは学部間で学生交流協定を締結し、交換留学による単位認定を行っている。

編入学者への配慮として、既修得単位の利用を可能にする履修基準を整備している。高い職業意識、教育目標である専門職業人育成のため、インターンシップとして夏季休業中に1～2週間程度、企業等に派遣して実務研修を実施している。

また、社会的要請の強い政策課題に対応した取組として、平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」では、新たに畜産国際協力ユニットを設置し、ユニットの展開教育科目として、「海外実習」、「国際協力インターンシップ」、「国際協力研修実習」、「国際協力ディベート論」の4科目を新たに開設し、畜産学の知識と技術を基盤にして国際的に活躍できる人材の育成に努めている。

平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「大動物総合臨床獣医学教育プログラム」では、「総合臨床実習」において産業動物獣医師を養成するためのカリキュラムを見直すなど、カリキュラム補強と再編に向けた取組を行っている。

また、平成22年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「ピアサポートで支える補習教育と初年次教育」が採択されている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-1-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

畜産学部履修規程第5条において単位制度を実質化するために学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めた履修登録単位数の上限を設定し、学習すべき授業科目の選択による十分な授業時間外学習時間の確保によって授業内容の深い理解を図っている。

各年次にわたって適切な履修を促すため、単位制度及び履修登録単位数の上限設定の趣旨について、入学時にオリエンテーションで説明し、学生に配付する『履修の手引き』にも明記している。また、授業内

容の理解や学習意欲を喚起するため、オフィスアワーを設けている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

単位の計算方法及び授業の形態については、学則第 18 条及び畜産学部履修規程第 3 条に規定されている。各課程においてはそれぞれの特色に応じて、講義・演習・実験・実習等の形態で多様な授業科目を開講している。

語学授業においては、ネイティブスピーカーやCALL教室を活用した対話型授業を実施している。プレゼンテーション能力とコミュニケーション能力涵養のため、「基礎学術ゼミナール」を開講して、1班6人のグループ制で発表と質疑応答を行っている。

平成 18 年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」に採択された「全学農畜産実習」を通じた総合的導入教育の1年次生を対象とした「全学農畜産実習」においては、体験型授業を取り入れ、獣医農畜産に関する幅広い実習を行い、専門課程への導入の位置付けとなっている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

教養教育及び各課程の専門教育とも、全授業科目にわたって授業概要・目標、授業計画、キーワード、成績評価の方法、履修にあたっての留意事項等をシラバスに記載し、ウェブサイトで公開するとともに、利便性を考慮して授業概要を『履修の手引き』に掲載し、配付している。

ウェブサイト上にシラバスを公開することにより、在学生はもとより受験生を含む学外からのアクセスが可能となっている。なお、学生は担当教員名やキーワードにより科目を検索することが可能となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-2-③ 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

自主学習への配慮として、授業時間外に自由に学習できるようグループ学習室を附属図書館に設置しているほか、夜間及び土・日・祝日にも開館している。

英語教育については、イングリッシュ・リソース・センターを設置して、コミュニケーション能力の向上に資するため、英語教材の配置・貸出しを行っている。

留学生に対しては、日本語の補習教育を実施している。農業高等学校からの推薦入試入学者及び希望者に対しては、入門科目として数学・生物・化学・物理・英語の5科目で授業を実施するとともに、農業高等学校からの入学者には学生ボランティアグループと連携し、学習支援チューターを配置して学習支援を行っている。平成 17～21 年度における利用者数は、年間 6～11 人である。

学業成績の振るわない学生に対しては、クラス担任・ユニット担任等により個別指導を行うなどの修学支援を行っている。

これらのことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断

する。

5-2-④ 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-2-⑤ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-3-① 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

学則第19条に卒業認定及び学位の授与について定めており、同第41条に成績評価は、秀（100点から90点）、優（89点から80点）、良（79点から70点）、可（69点から60点）、不可（59点から0点）の5段階となっている。なお、シラバスの中で各授業科目の具体的な成績の評価方法を記載している。さらに、基準は『履修の手引き』を通じて学生に周知されている。

卒業認定基準の細目は、教育の目的に応じて、修業年限、修得すべき必修単位数、選択単位数等の卒業要件を課程・ユニットごとに規定し、オリエンテーション及び『履修の手引き』で学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

5-3-② 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

成績評価は、授業科目のシラバスに明記されている「成績評価の方法」に従い素点が付けられ、一定の換算方式の下に教務システムにより5段階の成績評価に変換され記録されている。

成績評価基準については、『履修の手引き』等で周知されており、学生はシラバスによって成績評価基準及び成績評価方法を確認することが可能である。成績に関する疑義等の申立てはクラス担任、ユニット担任、大学教育センターを通して行われ、授業担当教員が個別に対応している。また、授業担当教員は成績の提出期限を厳守することによって、学生が自分の成績を証明書自動発行機により確認することができる。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<大学院課程>

5-4-① 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

大学院は、修士課程3専攻、博士前期課程1専攻及び博士後期課程1専攻からなり、それぞれ大学の理念・教育目標を達成するため、畜産学研究科履修規程第3条において、各専攻の修了に必要な要件を明示している。

修士課程では講義科目として1専攻当たり30科目以上を、博士前期課程では講義科目として19科目を、博士後期課程では講義科目として11科目を開設している。

畜産生命科学専攻では、家畜の生産性向上を中心とした家畜の生理機構及び畜産周辺環境との関わりに関する基礎から応用までの分野として「家畜生産学特論」、「生態学特論」の科目がある。

食品科学専攻では、食品の一次機能を基礎に、二次機能を主眼とする食品加工・利用学分野と三次機能を主眼とする食品機能科学分野の高度な知識と技能を修得するため「食品加工・利用学特論」、「食品機能科学特論」等を開講している。

資源環境農学専攻では、食料基地と位置付けられる北海道十勝地域の資源を利用し、食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技術を修得するため「資源環境学特論」、「地域環境学特論」等の科目が設けられている。

畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本を置いた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育のため「食品衛生経済学」、「家畜生産衛生学」の授業を開講している。

修士課程では、学位論文研究に係る「特別研究」8単位を含む専攻コア科目から18単位、コース選択科目4単位以上、英語選択必修科目2単位を含め30単位以上の履修が要求されている。

博士前期課程では、コア科目18単位、専門基礎科目2～4単位、選択科目4～6単位及び課題研究を含め30単位以上と定められている。

博士後期課程では講義10単位、畜産衛生学特別演習6単位を含めて演習10単位、合わせて20単位以上の修得が必要である。

なお、他専攻の科目も履修を認めており必要に応じて専門分野以外の知識を得ることも可能である。

これらのことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5-4-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

平成22年度から修士課程3専攻の改組を行い、学部からの進学者に配慮したカリキュラム編成としている。また、修士課程の英語科目については、プレイスメントテストを実施して、能力別にクラス分けを実施している。

畜産生命科学専攻では家畜とその周囲環境を総合的に理解し、食品科学専攻では農畜産物へのバイオペロセスの応用や食品成分の生体に及ぼす機能性を解明すること、資源環境農学専攻では食料の生産性向上を支えるための高度な知識と技能の修得を目的として教育課程を編成している。また、畜産衛生学専攻では、「食の安全確保」に基本を置いた農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の教育研究を目的とした教育課程を編成している。

平成18年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に採択された「食の安全に関わる高度専門育成プログラム」において、実学を重視した教育実質化として、4学期制、講義・実習の一体化による総合型授業、ワークショップ企画運営、海外でのインターンシップ演習等を実施し、支援期間終了後も継続している。

平成20年度文部科学省「大学院教育改革支援プログラム（大学院GP）」に採択された「食の安全性確保の国際標準化による実践教育」において、「食の安全性確保」のための「国際標準」に対応する教育内容に改編し、実践教育を行うなど、社会のニーズにこたえる高度専門職業人の育成を目的とした教育を実施している。

平成20年度文部科学省「戦略的大学連携支援事業総合的連携型（広域型）」に食料基地北海道に拠点を置く酪農学園大学、北海道大学との共同取組「食の安全・安心の基盤としての地域拠点型教育研究システムのネットワーク形成」が採択され、循環型農業に関する講義や食の安全性が要請される社会的要因を食文化という側面からみた講義等を行い、食の安全・安心に関してその背景と周辺部分をカバーすることにより、カリキュラムを補完・充実し、学生のニーズに対応している。

平成14年度に文部科学省21世紀COEプログラムの生命科学分野に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保―特に原虫病研究を中心として―」を原虫病研究センターを中核として推進し、研究成果の社会への積極的な発信に努め、国際研究集会、シンポジウム等を開催したほか、同プログラムの最終年度である平成18年度には、教育研究成果の総括を行い、平成19年4月に成果報告シンポジウムを開催している。また、プログラムの最終目標である大学院博士課程の設置を平成18年度に達成している。

また、平成20年度には、「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点」が文部科学省グローバルCOEプログラムの「学際、複合、新領域」分野に採択され、文部科学省21世紀COEプログラムの成果を基盤に畜産衛生学専攻を中核として、獣医学と畜産学が融合した「国際畜産衛生学」の世界的中核教育研究拠点形成を目指し、新たに構築した23の機動的な教育研究単位「セルユニット」を編成してプログラムを推進している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-4-③ 単位の実質化への配慮がなされているか。

各専攻における単位の実質化のために、単位制度については『大学院履修要覧』に明示し、学生の予習・復習を促すためシラバスに講義内容を明示している。

また、学生が研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載し、きめ細やかな研究指導を行っている。

これらのことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

5-5-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

一般的な講義のほかに、実験・実習や畜産フィールド科学センター、動物医療センター、及び地域連携推進センター等の附属施設等を利用した実習も開講している。

また、一講義当たりの平均受講者数は10人前後であり、きめ細やかな指導・支援が可能となっている。

博士後期課程では、国際協力機構（JICA）等の国際的な機関と連携し、日本の学生のために国際性の涵養を目的とした海外における実地演習として「インターンシップ演習」を実施している。海外からの留学生には、日本国内で国際性の涵養を目的とした実地演習を行っている。なお、海外インターンシップに対しては、経済的な支援が行われている。

これらのことから、授業形態の組合せ・バランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-5-② 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

シラバスは、すべての専攻で統一した様式で作成されており、全授業について科目名、単位数、対象課

程・学科等、科目分野、対象学年、講義期間、担当者、授業概要・目標、授業計画、キーワード、テキスト・教材、参考書、成績評価の方法、履修にあたっての留意点等を記載している。授業計画は、授業の内容を学生に周知し、学生が講義の中で修得すべき知識・技術を明確にするという役割を果たしている。

なお、シラバスはウェブサイト公開されており、検索システムを用いて、担当教員名やキーワードから目的とする科目を検索することができる。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

5-5-③ 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-5-④ 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）、若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

5-6-① 教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われているか。

大学院学則第9条により、修士課程、博士前期課程及び博士後期課程においては主指導教員1人及び副指導教員2人を定めることとしており、こうした多角的な視野をはぐくむために有効な複数指導教員制の下で学生は研究活動を行っている。

学生が研究計画を記載した「研究題目・計画届」に、指導教員が研究指導計画を記載し、研究指導を行っている。また、畜産学研究科履修規程第3条により、修士課程の学生は所属専攻の講義を必修として一定単位数履修すると定められているが、他専攻の講義等を履修することも認められている。

これらのことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて行われていると判断する。

5-6-② 研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。

大学院学則第9条で、1人の学生に対し複数の指導教員を置くことを定めており、研究テーマの決定はこれら指導教員の監督の下に行われる。こうして決定したテーマ及び研究計画は「研究題目・計画届」として入学後に提出することとなっている。その後は、「特別研究」や「特別研究特論」といった学位論文の研究指導に係る科目等を通して、指導教員を中心に継続的に研究活動に係る指導がなされている。

各専攻とも大学院生をTAあるいはRAとして採用している。大学院生は、これらTAやRAとしての活動を通して、知識・技術の獲得や研究指導能力の育成に励んでいる。平成21年度の採用実績は、TA延べ150人、RA延べ28人である。

これらのことから、研究指導、学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

5-7-① 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

成績評価に関する基準は畜産学研究科履修規程第5条において、秀（100点から90点）、優（89点から80点）、良（79点から70点）、可（69点から60点）、不可（59点から0点）の5段階に定めている。これらは、『大学院履修要覧』に記載されており学生に周知されている。また、個々の科目についての成績評価方法は、シラバスと授業概要に記載しており、『大学院履修要覧』及びウェブサイト上で公開している。

学位論文審査要領では、学位論文の審査に係る要件を記載しており、修了予定者には学位論文を中心とした審査及び最終試験を課すこと及び学位論文に関する公開発表会を行うことを定め、『大学院履修要覧』を通じて学生に周知されている。

これらのことから、成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

5-7-② 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。

修士論文審査において、学位審査委員は、当該学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授、当該学位論文に関連する授業科目担当教員及び当該学位論文に関連する研究を行っている他専攻教員のうちから選出されている。修士課程において、学位審査委員会での審査結果は、教育研究評議会に報告され、審議の後、修士学位授与者の決定が行われている。

博士論文審査において、学位審査委員は、当該学位論文提出者の所属する専攻において研究指導に当たる教授、当該学位論文に関連する授業科目関連教員及び当該学位論文に関連する研究を行っている関連分野の教授又は准教授のうちから選出され、審査に当たっては公開発表を行うこととしている。

博士後期課程において、学位審査委員会での審査結果は、学位授与審査会に報告され、審議の後、教育研究評議会に報告され、審議を経て博士学位授与者の決定が行われる。学位授与に関わる諸規程は、『大学院履修要覧』に明示され、学生への周知が図られている。

これらのことから、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されていると判断する。

5-7-③ 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

大学院課程では、畜産学研究科履修規程に成績評価の基準を明示しており、シラバスには各科目の成績評価方法を記載している。

また、決定された成績・評価に疑義を生じた場合には、オフィスアワー等により授業担当教員に直接問い合わせることが可能となっている。

これらのことから、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

<専門職学位課程>

該当なし

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成 20 年度文部科学省教育G Pに採択された「大動物総合臨床獣医学教育プログラム」では、「総合臨床実習」において産業動物獣医師を養成するためのカリキュラムを見直すなど、カリキュラム補強と再編に向けた取組を行っている。
- 平成 17 年度文部科学省現代G Pに採択された「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」では、新たに畜産国際協力ユニットを設置し、ユニットの展開教育科目として、「海外実習」、「国際協力インターンシップ」、「国際協力研修実習」、「国際ディベート論」の4科目を新たに開設し、畜産学の知識と技術を基盤にして国際的に活躍できる人材の育成に努めている。
- 平成 18 年度文部科学省特色G Pに採択された「全学農畜産実習」を通じた総合的導入教育」の1年次生を対象とした「全学農畜産実習」においては、体験型授業を取り入れ、獣医農畜産に関する幅広い実習を行い、専門課程への導入の位置付けとなっている。
- 平成 18 年度文部科学省「魅力ある大学院教育」イニシアティブ」に採択された「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」において、実学を重視した教育実質化として、4学期制、講義・実習の一体化による総合型授業、ワークショップ企画運営、海外でのインターンシップ演習等を実施し、支援期間終了後も継続している。
- 平成 20 年度文部科学省大学院G Pに採択された「食の安全性確保の国際標準化による実践教育」において、「食の安全性確保」のための「国際標準」に対応する教育内容に改編し、実践教育を行うなど、社会のニーズにこたえる高度専門職業人の育成を目的とした教育を実施している。
- 平成 22 年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に「ピアサポートで支える補習教育と初年次教育」が採択されている。
- 平成 14 年度に文部科学省 21 世紀COEプログラムの生命科学分野に採択された「動物性蛋白質資源の生産向上と食の安全確保－特に原虫病研究を中心として－」を原虫病研究センターを中核として推進し、研究成果の社会への積極的な発信に努め、国際研究集会、シンポジウム等を開催したほか、同プログラムの最終年度である平成 18 年度には、教育研究成果の総括を行い、平成 19 年 4 月に成果報告シンポジウムを開催している。また、プログラムの最終目標である大学院博士課程の設置を平成 18 年度に達成している。
- 平成 20 年度に「「アニマル・グローバル・ヘルス」開拓拠点」が文部科学省グローバルCOEプログラムの「学際、複合、新領域」分野に採択され、文部科学省 21 世紀COEプログラムの成果を基盤に畜産衛生学専攻を中核として、獣医学と畜産学が融合した「国際畜産衛生学」の世界的中核教育研究拠点形成を目指し、新たに構築した 23 の機動的な教育研究単位「セルユニット」を編成してプログラムを推進している。
- 農業高等学校からの入学者に対して、学生ボランティアグループと連携して学習支援チューターを配置している。

基準6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準6を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

当該大学は、その理念、目的の中に、学生が身に付ける学力、資質・能力及び養成しようとする人材像等に関する方針を明示している。大学教育センターでは、学部教育部会議において、学生の成績、単位修得、卒業（修了）判定等を分析し教育成果の検証を行っている。

教育支援室では、学生による授業評価、卒業（修了）生及び就職先に対するアンケート調査等の実施・分析を行い、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）研修会のテーマとして学内に情報発信を行っている。学部教育部会議、大学院教育部会議は、教育成果・効果の達成状況を踏まえ、教育改善に向けたカリキュラムの検討を行っている。

これらのことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

畜産学部では、3年次ないし4年次への進級条件を、畜産学部履修規程第8条に定めている。すなわち、畜産科学課程においては、2年次から3年次の進級条件として、2年次までに修得する卒業要件単位数を50単位以上としている。また、獣医学課程では、3年次終了時において修得した卒業要件単位数が、必修科目59単位未満の者並びに基礎教育科目及び共通教育科目の選択科目40単位未満の者は、3年次に留め置くとしている。

標準修業年限内卒業（修了）率は、獣医学科において、平成19年度92.5%、平成20年度92.5%、平成21年度88.4%、畜産科学科において、平成19年度85.8%、平成20年度82.7%、平成21年度88.2%、また、大学院課程では畜産管理学専攻において、平成19年度75.0%、平成20年度80.0%、平成21年度100%、畜産環境科学専攻において平成19年度88.5%、平成20年度87.5%、平成21年度83.3%、生物資源科学専攻において、平成19年度100%、平成20年度92.9%、平成21年度76.5%、畜産衛生学専攻（博士前期課程）において、平成19年度73.3%、平成20年度100%、平成21年度73.3%、畜産衛生学専攻（博士後期課程）において、平成20年度62.3%、平成21年度66.7%であり、別科において、平成19年度76.5%、平成20年度84.0%、平成21年度100%である。

獣医師国家試験合格率は、平成19年度86.7%、平成20年度90.2%、平成21年度100%である。また、教育職員免許状（学士課程のみ）については、平成19年度33人、平成20年度32人、平成21年度36人、食品衛生管理者任用資格及び食品衛生監視員任用資格（学士課程のみ）については、平成19年度36人、

平成20年度40人、平成21年度43人、家畜人工授精師（牛）については、学士課程において平成19年度31人、平成20年度36人、平成21年度38人、別科において平成19年度8人、平成20年度21人、平成21年度13人、認定牛削蹄師については、学士課程において平成19年度11人、平成20年度14人、平成21年度17人、別科において平成19年度8人、平成20年度23人、平成21年度14人である。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

授業改善の推進及び教員の教育改善努力の正当な評価のため、授業を担当しているすべての専任教員に対し、前期及び後期にそれぞれ最低1科目の授業評価アンケートを実施している。

学生による授業評価における総合評価（10段階評価）において、平均値が平成19年度前期7.6、後期7.6、平成20年度前期7.5、後期7.8、平成21年度前期7.7、後期8.0となっている。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

平成21年度における学士課程での進学率は24.1%で、修士課程は9.8%である。就職希望者における就職率について、学士課程においては、平成19年度98.7%、平成20年度98.7%、平成21年度96.5%であり、修士課程及び博士前期課程においては、平成19年度100%、平成20年度100%、平成21年度100%、博士後期課程においては、平成20年度100%、平成21年度88.9%であり、別科においては、平成19年度100%、平成20年度71.4%、平成21年度100%である。

学部卒業生の就職先の状況としては食品製造、サービス業、農林関係、官公庁が多い。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

外部関係者からの意見聴取としては、平成18年度以降、卒業（修了）生を対象としたアンケート調査をほぼ毎年実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を行っている。平成20年度におけるアンケート調査の結果によれば、「自分が所属したユニットで学んだことに満足していますか。」の問いに対し、93.0%の卒業（修了）生から肯定的な回答が得られ、「卒業研究の履修や、指導教員からの指導内容・指導方法には満足していますか。」の問いに対し79.2%の卒業（修了）生から肯定的な回答が得られている。

また、卒業（修了）生の就職先を対象にしたアンケート調査を平成19年度及び平成22年度に実施しており、平成19年度のアンケート調査結果によれば、卒業生に対する評価はおおむね高く、特に「卒業生の専門知識」が「優れている」68.0%、「普通である」25.0%となっており、専門教育への評価が高い。

これらのことから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 卒業（修了）生を対象にアンケート調査を平成18年度以降ほぼ毎年実施し、また、卒業（修了）

生の就職先を対象にしたアンケート調査を平成 19 年度及び平成 22 年度に実施し、外部関係者からの意見聴取を行っている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導が適切に行われていること。また、学生相談・助言体制等の学習支援が適切に行われていること。
- 7-2 学生の自主的学習を支援する環境が整備され、機能していること。また、学生の活動に対する支援が適切に行われていること。
- 7-3 学生の生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が適切に行われていること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

授業科目選択のために、学士課程、大学院課程を通してすべての科目においてシラバスを整備し、ウェブサイト等で公開している。また、新入生に対しては、学部及び大学院のオリエンテーションを実施している。

学士課程においては、クラス担任、ユニット担任、卒業研究担当教員等の学生支援教員を配置し、履修相談、進路相談等に対応している。

これらのことから、ガイダンスが適切に実施されていると判断する。

7-1-② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

学生のニーズの把握のために、学部、大学院、別科の連絡員学生と学長との懇談会を実施している。

学部学生に対する学習支援は、学生支援教員を中心に全学的取組として行っている。クラス担任、ユニット担任による支援、オフィスアワーの設定等により教員による細かい修学指導を実施し学生をサポートしている。学士課程においては指導教員を選択する際の参考資料として、『卒業研究指導教員一覧』を配付している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われていると判断する。

7-1-③ 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

7-1-④ 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

留学生、社会人学生、編入生、専門高等学校からの推薦入学者等、特別な学習支援を必要とする者に対して、以下の様々な支援を実施している。

外国人留学生に対する学習支援としては、毎年の新入生全員に外国人留学生チューターを1年間配置し、学習指導、日本語会話支援、学内諸手続の支援、生活情報の提供等、きめ細やかな支援を行っている。また、日本語に関する支援については、正規の授業として日本語及び日本事情の教育を実施するとともに、希望者には日本語補講を提供している。そのほか、留学生に対しては、日本文化・日本社会の理解を深め

るための研修旅行、教職員・学生・地域住民等との交流を深めるための懇親会等の機会を提供している。

心のケアを必要とする者についても、学生相談室と保健管理センターが連携して対応している。学生相談室への延べ相談件数は、平成19年度152件、平成20年度586件、平成21年度574件である。

社会人学生や編入学生に対しては、入学前の既修得単位を適切に認定し、入学後の履修が過重とならないように配慮している。農業高等学校からの推薦入学者に対しては、自己学習支援プログラムとして上級学生の学習支援チューターを付けて、学習支援を行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-2-① 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

自主的学習環境としては、附属図書館、インターメディアスタジオ、情報処理センター、学生ルーム等が整備されている。

情報環境としては、情報処理センター、附属図書館に設けられている情報コーナー、インターメディアスタジオにおいて、端末を整備して学習に利用できるよう整えられている。さらに、授業終了後も講義室を自由に利用できるよう開放している。

これらのことから、自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-2-② 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

課外活動が円滑に進められるように大学教育センター内に課外活動支援室を配置し、各サークルに顧問教員を配置し、その活動を支援している。特に「うしぶ」や馬術部等、当該大学の特色あるサークルの活発な活動に対しては、教育的配慮の下に支援している。

老朽化した課外活動施設の改修計画を検討し、順次対応するなど、大学はサークル活動等に対する環境整備、表彰等を通して積極的に課外活動を支援しており、学生アンケート調査においても高い評価を得ている。

これらのことから、課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われていると判断する。

7-3-① 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

学生の全般的な相談については、クラス担任、ユニット担任の学生支援教員、オフィスアワー等による教員の直接面談により指導を行っている。学習から心身の健康に関する相談については、キャンパス内に設置されている学生相談室において、カウンセラーが相談に応じている。また、保健管理センターにおいて、日々の診療、精神科医の相談や定期健康診断を実施している。

生活相談については、クラス担任、ユニット担任等の学生支援教員及び指導教員が担当している。ハラスメント等の相談については、相談員を置くなど相談体制を整備している。

就職支援体制は、教員と職員が協力し対応する就職支援室が中心となって、『就職の手引き』の作成・配付、就職ガイダンス及び年2回の合同企業説明会の開催、内定を得た学生が自らの体験を基に後輩からの相談に応じる「就職応援団」（学生主催）へのサポート等、学生のニーズにこたえているが、昨今の厳しい就職状況を踏まえ、支援体制の点検を行い、更なる充実を計画している。平成22年度から新たな支援策として、内定に至るまでの採用試験の内容や感想、反省等を記録する「就職活動カルテ」を作成してもら

い、後輩の活動に役立てるようにしている。

これらのことから、生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われていると判断する。

7-3-② 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対する生活支援については、大学教育センター留学生支援室、国際企画課、指導教員、チューターが連携して行っている。日常生活に関しては、入学時に国際企画課において、特に地域の生活習慣、ゴミの分別方法、冬季の水道凍結に関する留意事項等生活上の基本情報の指導を行っているほか、関係教職員、外国人留学生チューター等が個別の相談に適宜応じる体制になっている。

留学生用住居として国際交流会館を提供しており、常時 100%に近い入居率で運営している。また、民間アパート等を紹介する必要がある場合は、国際企画課において低廉な家賃の物件を紹介するとともに、「帯広畜産大学外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業」により入居の際に留学生が保証人を確保する負担の軽減を図っている。

障害のある学生に対し、学生相談室が中心となって問題解決に当たり、災害の被災者については、日本学生支援機構の奨学金を紹介するなど、個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。

これらのことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-3-③ 学生の経済面の援助が適切に行われているか。

学生への経済面の援助に関する審議、運営は、規則に基づいて大学教育センターが実施している。

学生への奨学金としては、日本学生支援機構、地方公共団体、民間奨学団体及び国際連合大学私費留學生育英資金貸与事業の各種奨学金のほか、大学独自の奨学金として、畜産学研究科畜産衛生学専攻外国人留学生特別選抜奨学金、帯広畜産大学後援会による奨学金が整備されている。平成 21 年度における受給者数は、日本学生支援機構奨学金学部第一種 175 人、学部第二種 311 人、大学院第一種 35 人、大学院第二種 18 人であり、畜産学研究科畜産衛生学専攻外国人留学生特別選抜奨学金 9 人、帯広畜産大学後援会奨学金 5 人である。

また、授業料の減免措置としては、授業料免除のほか、授業料徴収猶予の制度が設けられている。授業料全額免除及び半額免除の実績は、平成 17 年度 111 人、71 人、平成 18 年度 110 人、76 人、平成 19 年度 124 人、52 人、平成 20 年度 86 人、124 人、平成 21 年度 87 人、121 人である。

海外の大学間交流協定を締結している大学に留学する日本人学生に対しては、留学生交流支援制度（短期派遣）を活用し、奨学金として月額 8 万円を支給している。

なお、学生の住居として、学生寮を大学構内に設置し運営している。

これらのことから、学生の経済面の援助が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 7 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

○ 「うしぶ」や馬術部等、当該大学の特色あるサークルの活発な活動を教育的配慮の下に支援している。

- 学生主催の「就職応援団」をサポートするなど、きめ細かい就職支援を行っている。

基準8 施設・設備

- 8-1 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されていること。
- 8-2 大学において編成された教育研究組織及び教育課程に応じて、図書館が整備されており、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準8を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

8-1-① 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

当該大学の校地面積は386,980 m²、校舎等の施設面積は34,650 m²であり、大学設置基準に定められた必要校地・校舎面積以上が確保されている。そのほか、圃場を含む附属研究施設の校地面積1,473,252 m²（全校地面積の78.7%）が大半を占め、特色ある実験実習が行われている。

講義室の利用状況は、平均稼働率が56.6%となっており、通常に使用される講義のほか、補講授業、集中講義、学生の自習、課外活動、更に外部への貸出にも利用されている。

校舎等施設のバリアフリー化の整備状況としては、各施設の建物出入り口のスロープ化、多目的トイレ、エレベーターの設置等を行っている。

なお、キャンパスマスタープランを策定し、中長期的な整備目標を掲げ、バリアフリー化や施設の有効活用を図りつつ、老朽施設の改善を計画的に進めるとともに、学生や教職員のニーズを反映した教育研究環境の改善整備を進めている。

これらのことから、大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリー化への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

ICT環境は、情報処理センターを中心にシステムを構築している。ICT機能を備えた情報端末を学内に210台、プリンタ10台、液晶プロジェクタ3台を配置し、管理運営を行っている。それらの端末は学内LANを通じて学内専用サーバへの接続やインターネット、メール送受信等が可能となっている。また、教職員、学生等が所有するパソコンからも学内LAN経由で学内専用サーバ接続やインターネット、メール送受信等ができる環境となっている。

ICT機能において、安全で適切な情報セキュリティシステムを構築するとともに、当該大学からの不正行為を阻止するため、平成17年12月に情報セキュリティポリシーを制定している。

これらのことから、大学において編成された教育課程の遂行に必要なICT環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

8-1-③ 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

施設・設備の運用に関する基本方針は不動産管理規程に規定されており、それぞれの施設ごとに関連規程を定めている。なお、これらの規程等はウェブサイトの「帯広畜産大学規則集」に掲載され、学生及び

教職員に周知されている。

また、学生が利用する諸施設については、学生に配付している『学生生活のしおり』に掲載し、周知されているほか、施設・設備利用に関する安全対策についても「帯広畜産大学安全の手引き」を学内専用ウェブサイトに掲載し、周知を図っている。

これらのことから、施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員に周知されていると判断する。

8-2-① 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

附属図書館は、当該大学創設時から設置され、「帯広畜産大学図書館は、人と情報をつなぎ、好奇心や探求心をかきたて、あらたな発見や創造を支援する。」を理念としている。現施設は昭和43年11月の竣工以来、数度の改修を経て、数箇所に分散していた雑誌を一箇所にまとめるなど、利用者の視点に立った図書館づくりをコンセプトとし、総合的な見地から整備・充実が図られている。

附属図書館は、座席数166席を有し、閲覧スペースのほか、ブラウジングスペースを設け、新聞コーナー、情報処理センターの実習端末、視聴覚教材の閲覧コーナー、CNN放送及び放送大学の専用受信設備を設置し、学生の修学を支援するとともに、学生が自由に使用できるグループ学習室を設置している。開館時間は、平日が8時30分から21時（休業期間中は17時15分まで、試験期間中（成績審査終了前の3週間）は22時まで）、土・日・祝日が9時30分から17時30分までである。

平成21年度の附属図書館入館者数は、学生、教職員、学外者を合わせて79,238人である。資料の貸出については、すべての利用者に最大図書10冊まで（期間2週間）、雑誌5冊まで（期間1週間）の貸出を行っており、平成21年度は学外者に対して1,478冊の貸出を行っている。

附属図書館の蔵書等の整備に当たっては、附属図書館規程に則り、収集、整理及び保存が行われている。平成21年度の蔵書数が202,875冊、ビデオテープ、DVD等の視聴覚教材は2,078タイトルを有している。また、オンラインジャーナルは約5,000種のタイトルと契約しており、平成21年度のオンラインジャーナルの利用実績は97,263件に上っている。

利用者の要望を図書館運営に反映させるため、平成17年度に図書館利用者アンケートを実施し、平成18年3月に結果報告書を取りまとめている。その結果を図書館運営委員会において検証し、閲覧コーナーの整備、案内板の設置、書庫内の照明の整備、専門図書の更新等を実施している。

一般図書は、初めての利用者でも容易に利用できるよう、十進分類法（NDC）により配列し、新着図書を集めた新着図書コーナー・新着雑誌コーナー、シラバスに掲載している教科書・参考書を集めたシラバス関係図書コーナー、基礎の復習のための高校教科書コーナー、食の安全・安心コーナー、資格試験資料コーナー、留学生用資料コーナー、帯広市図書館市民文庫を設け、学生の図書への関心を高めるよう配架を工夫している。

学生読書推進プロジェクトとして、「学生図書購入ツアー」を実施し、学生の要望にこたえている。

これらのことから、図書館が整備され、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

- 9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。
- 9-2 教員、教育支援者及び教育補助者に対する研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

教育の状況についての実態を把握する組織としては、大学教育センターに教育支援室会議、学部教育部会議、大学院教育部会議がある。これらの委員会を中心に集められた成績・学籍等の基本的な教務データは、教務システムサーバ内に蓄積し、システム化以前の紙媒体データは、耐火金庫内に厳重に保管している。

卒業・留年者数及び単位認定に関する資料、免許・資格取得状況についての情報は、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースに蓄積している。

学生による授業評価アンケート、卒業（修了）生による教育評価、就職先による卒業生に対する満足度調査等を実施し、FD活動の際のテーマとして活用し、保存している。

これらのことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積していると判断する。

9-1-② 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

学生による授業評価アンケートを前期・後期に実施し、アンケート結果は授業改善に役立てるために、担当教員に個別連絡している。

学生の大学に対する要望に関しては、学生の中から連絡員をクラス・ユニットごとに選出し、学長と連絡員との懇談会（平成21年度は6回開催）で意見聴取を行うとともに、出された意見への大学としての対応についても学生にフィードバックしている。

教員については、各部門の部門会議で意見聴取し、運営連絡会議で部門長が学長、理事に伝達している。また、学長及び理事は、各部門の部門会議に出席し、積極的に教員からの意見聴取を行っている。職員については、各課・室の長が、構成員からの意見を内部打合せ及び個別聴取により意見聴取し、部長及び事務局長に伝達されている。

FD研修については、学内専用ウェブサイトに資料や講演内容を掲載しており、学内に周知を図っている。

これらのことから、大学の構成員の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-③ 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

卒業（修了）生を対象としたアンケートを実施し、在学時に受けた教育及び生活に関して意見を聴取している。また、就職先企業に対して、卒業生の資質及び教育に関する意見聴取を実施し、資料を分析してデータ化している。改善の具体例として、これらの意見をFD研修会のテーマとして取り上げ検討した結果、卒業後に必要とされる能力について学生のうちに教授する必要があると判断し、「基礎キャリア教育」の開講につなげたこと等が挙げられる。

これらのことから、学外関係者の意見が教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

大学教育センターの教育支援室で、学生による授業評価アンケートを毎学期実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックしており、学内専用ウェブサイトにも評価結果を公表している。学生による授業評価アンケート、卒業（修了）生による教育評価、就職先による卒業生に対する満足度調査等を実施し、FD活動の際に活用している。授業改善の方法は、教員個々の裁量に委ねられているが、具体例としては、スライド等の資料の改善、板書の工夫、内容の改善、予習・復習の徹底等が挙げられる。また、学生の授業評価で7点（10点満点）未満の授業科目について、担当教員にこの評価結果をどのように受け止めたかについての調査を実施している。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、継続的改善を行っていると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

FD研修会は、大学教育センター主催の下、大学全体で実施され、研修内容は教育支援室で企画・立案されている。FD研修会を実施する際には出欠をとり、少なくとも1回以上の出席を促している。平成21年度実施された4回のFD研修会には55～89人が参加している。

また、北海道地区FD・SD推進協議会に加盟し、他大学等が開催しているセミナーに職員を派遣し、FD・SD及びTAD（Teaching Assistant Development）の推進に係る情報の交換・共有やプログラムの共同開発等に参加している。

これらのことから、FD活動が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援者並びに教育補助者の資質向上を図るため、事務職員及び技術職員を対象として、学内において、初任職員研修会、事務職員教養研修、事務職員英会話研修、事務職員等海外派遣研修等を実施している。なお、事務職員教養研修には放送大学を、事務職員英会話研修では外部講師を利用している。

このことから、教育支援者や教育補助者に対し、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 卒業（修了）生等に対するアンケートの結果、「基礎キャリア教育」を開講して、就業力の育成に取り組んでいる。

基準 10 財務

10-1 大学の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
--

10-2 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
--

10-3 大学の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】
基準 10 を満たしている。
(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。
--

平成 21 年度末現在、当該大学の設置者である国立大学法人の資産は、固定資産 9,479,509 千円、流動資産 1,497,662 千円であり、資産合計 10,977,172 千円である。当該大学の教育研究活動を安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備、図書等の資産を有している。

負債については、固定負債 1,862,760 千円、流動負債 1,461,165 千円であり、負債合計 3,323,926 千円である。これらの負債のうち、文部科学大臣認可の長期借入金 262,000 千円については、平成 22 年度から文部科学大臣から認可された償還計画どおり学生寄宿舎の寄宿料収入から返済している。その他の負債については、国立大学法人会計基準固有の会計処理により、負債の部に計上されているものであり、そのほとんどが実質的に返済を要しないものとなっている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。
--

当該大学の経常的収入としては、国から措置される運営費交付金、学生納付金、外部資金等で構成している。

平成 17 年度からの 5 年間における状況から、学生納付金収入は安定して確保している。

また、産学連携等研究収入や寄附金収入等の外部資金についても安定した確保に努めている。

さらに、当該大学では、経常収益に対する外部資金の占める割合が高く、全国の国立大学法人中 5 位～11 位の高い水準で推移している。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-2-① 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

当該大学の収支計画については、平成 22～27 年度までの 6 年間に係る予算、収支計画及び資金計画が中期計画の一部として、また、各年度に係る予算、収支計画及び資金計画が年度計画の一部として、国立大学法人法に従い策定され、経営協議会及び役員会の議を経て、学長が決定している。

また、これらの収支計画等は、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

平成 21 年度末現在、当該大学の収支状況は、損益計算書における経常費用 4,759,219 千円、経常収益 4,748,490 千円、経常損失 10,728 千円、当期総利益は 156,316 千円であり、貸借対照表における利益剰余金 211,785 千円となっている。

なお、短期借入金はない。

これらのことから、収支の状況において、支出超過となっていないと判断する。

10-2-③ 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

当該大学の予算配分に当たっては、予算編成方針及び予算実施計画を役員会及び経営協議会の議を経て学長が策定し、平成 21 年度においては、中期目標及び中期計画の達成に向けた重点整備事項として、特別事業費、営繕費、設備更新費に予算配分を行っている。また、外部資金の間接経費を財源に、学長裁量による戦略的経費として、教育研究改善プロジェクトを設けて、重点的に配分を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-① 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

国立大学法人法等関係法令に基づき、財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見を記載した書面を、事務所に備えて置き、一般の閲覧に供している。

また、財務諸表について文部科学大臣の承認を受けた後、財務諸表等を官報に公告し、当該大学のウェブサイトで公表している。

これらのことから、財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

財務に関する会計監査については、監事の監査、会計監査人の監査及び内部監査を行っている。

監事の監査については、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、監査計画を策定し、実施している。

会計監査人の監査については、文部科学大臣が選任した会計監査人により実施している。

内部監査については、学長直属の独立性を有する監査室が、監査室内部監査規程に基づき、監査計画を策定し、実施している。

また、監事、監査室は、会計監査人による期中監査開始時における監査計画説明会、期末監査終了後における監査報告説明会等に出席し意見交換を行っている。また、期中監査等においても、可能な限り、監事も立ち会い、監査の進行状況について意見交換を行っている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 10 を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 大学の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規程が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されていること。
- 11-3 大学の目的を達成するために、大学の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

11-1-① 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

役員として学長と3人の理事（総務担当、教育・研究担当、社会連携担当）及び監事2人を置いている。

管理運営組織としては、学長と3人の理事で構成する役員会を設置するとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長、理事及び各部門長等により構成する運営連絡会議を設置し、学内の合意形成、連絡調整を行っている。

事務組織としては、学長直轄として2室（連携融合事業推進室及び監査室）、事務局に2部8課1室を置いている。連携融合事業推進室は、「獣医農畜産分野における国際協力人材の育成」を実施するために設置された平成19～23年度（5年間）の時限付きの組織であり、学長直轄の事務組織として、参事役2人（常勤1人、非常勤1人）、国際協力推進専門職（非常勤）で構成されている。連携融合事業の目的は、JICA及びユネスコ国際教育計画研究所（IIEP）と連携することにより、畜産現場における世界の実情を把握し、地球規模問題の課題解決に向けた教育研究を推進することにより、獣医農畜産分野において、我が国の国際協力に資する人材を育成することにある。

危機管理体制及びコンプライアンス体制については、それぞれ学長直轄の担当組織として危機管理室とコンプライアンス室を設置している。危機管理を総合的かつ計画的に推進するための危機管理室は、理事、副学長、事務局で組織され、室長は学長が指名する理事が担当しており、危機事象への対処、情報収集、分析及び周知、ガイドライン及びマニュアルの策定並びに周知等を行っている。

また、コンプライアンス室は理事、副学長、事務局で組織する学長直轄の担当組織として設置され、室長は学長の指名する理事又は副学長が担当し、研究費不正対策を含め、法令・社会通念・倫理等の遵守を推進し、不正防止計画の策定等不正の未然防止に努めている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

11-1-② 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

大学の目的を達成するための重要事項を審議する組織としては、役員会、経営協議会及び教育研究評議会がある。なお、大学運営に関する戦略的事項についての企画立案は、学長のリーダーシップの下に、役

員、副学長及び事務で組織する学長室において行われている。

また、大学運営における学内合意形成、意思疎通、連絡調整を図るため、役員、副学長、部門長、センター長等で組織する運営連絡会議が開催され、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各種委員会等の審議事項及び審議結果が伝達されている。

教員人事については、退任した教員のポストを自動的に補充するという「後任人事」の考え方を廃し、学長のリーダーシップの下に戦略的に補充が可能な教育研究分野に係る方針を案件ごとに策定している。

各部門長等は、運営連絡会議等の審議事項及び審議結果について、各部門会議、センター会議において報告するとともに、各部門やセンター会議の意見を聴取し、教育研究評議会、運営連絡会議等の審議に反映させている。

これらのことから、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

11-1-③ 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

学生から個別に教員、学務課等に寄せられたニーズの把握は、大学教育センターで管理するとともに、連絡員と学長との懇談会を実施し、学生のニーズの把握に努めるとともに、それに対する対応を行っている。具体的な対応例として、携帯電話中継基地の設置や喫煙場所の設置、産学官連携及び生涯学習に係る窓口のワンストップサービスの実施が挙げられる。

その他役員会等における非常勤理事の意見や、経営協議会における学外委員からの民間的発想に基づく大学経営に関して種々な意見等を通じて学外者のニーズの把握に努めている。また、同窓会各支部会、同窓会役員会等に学長が出席し、卒業生からの意見を聴取している。

これらのことから、大学の構成員、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-1-④ 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

非常勤監事2人が、監事監査規程及び監事監査実施細則に基づき、業務の合理的かつ能率的な運営を図ること及び会計経理の適正を期することを目的として監査を実施しており、役員会、経営協議会等の重要な会議に出席し、説明又は意見を述べるができる体制となっている。

また、管理運営に関する諸業務及び会計処理について、監事から助言と指導を得ている。監事監査に当たっては、学内規則に基づき、監査室が監事と連携を図りながら監査の事務補助を行っている。

これらのことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

11-1-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

学長・理事及び事務局長等の役員は、国立大学協会が主催する「大学マネジメントセミナー」に参加して、資質の向上に努めている。

教職員については、学内において、管理運営体制や各種制度等を理解させるために、新任教職員を対象とした新任職員研修会を毎年実施している。また、学術交流協定を締結している大学や海外の語学学校等に対する教職員の海外派遣研修を毎年実施しており、海外の大学に派遣を行った際には、視察のほか、派

遣先大学の管理運営体制等に関する調査も行っている。

人事院等外部機関で実施される研修については、課長・係長等各階層別を実施される研修や、人事・会計・学務・情報等の各種実務研修に、それぞれ職員を参加させている。

これらのことから、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

11-2-① 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

管理運営に関する方針は、大学の目的や中期目標において定めており、学内の諸規程を整備しており、管理運営に関わる委員や役員の選考等についても規定し、ウェブサイト上で明示している。

このことから、管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断する。

11-2-② 大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

大学の理念、中期計画・中期目標、情報公開としての学術研究報告、諸会議の開催状況等がウェブサイトに掲載されている。また学内専用ウェブサイトに、学内ニュース、教職員用掲示板、学内会議情報、大学規則集等を掲載している。

また、大学独自の大学情報データベースシステムの構築に向け準備も進めており、平成 22 年度中に教員データベースを構築し、平成 23 年度から運用を開始する予定としている。将来的には全学的なデータを蓄積したデータベースを作成し、内部評価及び外部評価への対応や、教職員に関わる諸データを基に各種資料の作成に役立てる計画である。

これらのことから、大学の活動状況に関するデータや情報を収集、蓄積し、教職員が必要に応じて活用できる体制を整えつつあると判断する。

11-3-① 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

自己点検・評価の実施体制として、企画評価室及び企画課を設置している。企画評価室及び企画課は、各部局の自己点検・評価に基づき、大学全体の目的や中期目標に係る計画の進捗状況を調査・分析し、必要に応じてヒアリングを実施し、改善策を提案している。

国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間に係る業務の実績に関する評価の報告書作成を通して、年度内に 2 回、自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価は、各部局において年度計画の中間時点での進捗状況を記載した「事業年度に係る業務の進捗状況（中間評価）に関する調査票」と、その調査票の内容について企画評価室が実施するヒアリング等を反映させ、年度末に各部局において作成する「事業年度に係る実施状況（年度評価）に関する調査票」を各部局における自己評価書と位置付けている。提出された自己評価書は、企画評価室において精査後、「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」を作成し、役員会、教育研究評議会及び経営協議会を経

て国立大学法人評価委員会に提出されている。

国立大学法人評価委員会による評価結果、「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告されている。企画評価室において国立大学法人評価委員会の評価結果の検証を行い、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。

なお、「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、ウェブサイトに掲載し、教職員をはじめ、社会に広く公開している。また、当該機関別認証評価の自己評価書及び評価結果も同様に学内専用ウェブサイトに掲載し、教職員をはじめ、広く社会に公開することとしている。

これらのことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

11-3-② 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

自己点検・評価としての当該事業年度に係る業務実績に関する報告書については、国立大学法人評価委員会への提出前に外部の有識者が加わる役員会、経営協議会において審議を経て作成されることとなっている。

このことから、自己点検・評価の結果について、外部者による検証が実施されていると判断する。

11-3-③ 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

国立大学法人評価委員会が示す「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」は、各部局から選出した委員で構成されている運営連絡会議において報告され、評価結果が各部局に効率的に伝わるような体制となっている。

自己点検・評価結果や国立大学法人評価委員会の指摘事項等については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告するとともに、企画評価室において評価結果の検証を行い、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。

特に、国立大学法人評価委員会の「平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果」について、企画評価室において分析した結果、全国共同利用の研究施設である原虫病研究センターについて、共同研究員の公募、共同利用に関する情報提供等、これまで以上の情報提供が必要であるとの結論に達している。その結果、同センターでは、国内外の大学、研究機関、国際機関と連携した原虫病の診断・治療・予防に関する総合的研究を推進する観点から、共同研究の公募を開始したほか、同センターのウェブサイトを更新し、共同利用に関する情報提供の改善を図り、評価結果の反映に努めている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

11-3-④ 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

大学における教育研究活動の状況や、活動の成果について、ウェブサイトに掲載するとともに、毎年『国立大学法人帯広畜産大学の取り組み』を発行し、同窓会、オープンキャンパス等のイベント、学外での広報活動、地域貢献活動等において配布している。

このことから、大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 11 を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 教員人事については、「後任人事」の考え方を廃し、学長のリーダーシップの下に戦略的に補充が可能な教育研究分野に係る方針を案件ごとに策定している。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 大学名 帯広畜産大学

(2) 所在地 北海道帯広市

(3) 学部等の構成

学部：畜産学部

研究科：畜産学研究科

附置研究所：原虫病研究センター

学内共同教育研究施設：地域連携推進センター

畜産フィールド科学センター

動物・食品衛生研究センター

教育研究支援組織：附属図書館，保健管理センター，

大学教育センター，全学研究推

進連携機構，イングリッシュ・

リソース・センター，情報処理

センター，放射性同位元素実験

室

技能教育組織：別科（草地畜産専修）

学部附属施設：動物医療センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部 1,151人，大学院 149人

専任教員数：128人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立学校設置法により国立大学唯一の獣医・農畜産系単科大学として設立された。以来、畜産学、生命科学、食品科学など農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、平成2年及び6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となり、平成18年には、我が国における緊急重要課題である「食の安全確保」に関する獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究開発、実践技術習得を目的とした食料安全保障に貢献する高度人材育成のため、畜産学研究科に畜産衛生学専攻博士課程を設置し、高度な専門職業人や研究者の育成を担っている。

平成8年には、「地域共同研究センター」が設置され、民間機関等との共同研究など社会との連携を強化してきた。そして平成12年には我が国の獣医・農畜産系大学で

は唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置し、最先端科学研究の分野で世界に向けて着実に研究成果を挙げてきた。平成14年度に原虫病研究センター教員を中心とした研究組織が、我が国の生命科学領域において21世紀COEプログラム28研究拠点の一つに選ばれている。原虫病研究センターは、同プログラムにより推進した原虫病研究の成果が認められ、平成19年にウマピロプラズマ病、ウマバベシア病、スーラに関する、国際獣疫事務局（OIE）のリファレンス・ラボラトリーに認定され、平成20年に原虫病研究拠点としてOIEコラボレーティング・センターに認定された。さらに、平成20年度には前述の21世紀COEプログラムの評価・検証を踏まえ、本学の畜産学研究科畜産衛生学専攻教員を中心とした研究組織が応募した「学際、複合、新領域」分野において、グローバルCOEプログラム12研究拠点の一つに選ばれた。また、平成21年度に原虫病研究センターは、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として新たに認定された。

平成20年には、「平成20年度大学改革」として、学部段階における獣医領域及び畜産領域の融合教育の展開を目的とした畜産学部の「学科制から課程制への変更」、学部・研究科を通じた一元的な教員組織としての「研究領域の創設」等を実施し、教育研究組織の整備・充実を進めている。

本学が立地している十勝地方は、我が国の食料基地、循環型農畜産業の先進地域として発展することが特に期待されており、本学が十勝にある試験研究機関と連携を深めながら教員の基礎研究成果を学生たちが一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより発展途上国の農畜産業に大きく貢献してきた。

本学の理念である人間と自然が共生する社会において、「食の生産向上と安全性確保」を基本とする農畜産物生産から食品衛生及び環境保全に至る一連の研究教育を通じ、人類の健康と福祉に貢献することを目的に、世界最高水準の獣医・農畜産学の学術研究拠点の形成、国際的高度専門職業人の養成に向けた教育の充実強化、地域や国際社会の発展に資する専門的知識技術の移転を第1期中期目標に掲げ、大学全体の水準向上・活性化を推進している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

帯広畜産大学の基本的な目標

帯広畜産大学は、大学の目的として、教育基本法及び学校教育法に依りながら「帯広畜産大学学則 第1章 総則（目的）第1条において、「帯広畜産大学は、学術文化の中心として広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、国家社会に寄与し得る人材の育成につとめ、あわせて産業の興隆と文化の進展に貢献することを目的とする。」と定義されている。このことを踏まえ、本学が掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通して、地域及び国際社会に貢献すること。」としている。第1期中期目標期間では、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とした。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確に捉え、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

上記を踏まえ、第2期中期目標期間では、豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、知の創造と継承を図り、社会に貢献することを目標とし、以下のミッション及びビジョンを掲げた。

ミッション

知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて、地域及び国際社会へ貢献する。

ビジョン

1. 恵まれた自然環境を活かしつつ、潤いと活気があり、豊かな人間性を醸成できるような「学びあいのコミュニティ」を創出する。
2. 獣医・農畜産学融合の視点から、幅広い見識と国際性を有し、実践力のある人材の育成を目指す。
3. 生命・食料・環境の分野に関し、地球規模課題の解決に向けて、トップレベルの学術研究拠点となることを目指す。
4. 創造的、学際的な実学研究の成果を社会に還元して、地域および国際社会の持続的発展に貢献する。

畜産学部の目的

畜産学・獣医学・関連諸科学と人文・社会科学との総合的、学際的な発展を目指し、科学技術と自然と文化の調和を基調に、総合的理解力、判断力を身に付け、国際化、情報化、多元化する現代社会に適応できる想像力に富む実務型の専門職業人を育成する。

（1）獣医学課程の目的

獣医学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、動物生命・生産・管理に秀でた獣医師を養成する。

（2）畜産科学課程の目的

畜産科学課程は、獣医・農畜産融合の視点から、農場から食卓まで生命・食料・環境を科学し、農畜産の幅広い分野で活躍する専門職業人を育成する。

畜産学研究科の目的

社会のニーズに対応しうる広域的・学際的・国際的知識と農畜産学分野における専門的知識及び技術を習得した高度専門職業人及び研究者、特に、獣医学と動物科学・畜産学との融合領域となる大動物畜産衛生に係る高度専門職業人・研究者を重点的に養成する。

（1）畜産管理学専攻の目的

畜産管理学専攻は、畜産生産を支える生物機能の遺伝情報の解析や生殖工学、栄養・生産生理などからの

科学的解明を図る生産学分野と、世界と日本の社会経済関係を認識し、持続可能な畜産・農業システム発展の解明を目指す経営・経済学分野から構成されており、相互に学際的連携を保ち、高度な専門職業人及び研究者を養成する。

(2) 畜産環境科学専攻の目的

畜産環境科学専攻は、農学、畜産学及び環境科学の基礎をなす専門分野であり、主に草地、作物学、土地利用学並びに農業及び畜産機会学に関する4領域について自然科学的、農学的手法を基礎とした教育研究を行い、畜産環境に関する高度な専門職業人及び研究者を養成する。

(3) 生物資源科学専攻の目的

生物資源科学専攻は、食品及び生命科学に関する教育・研究を通して、生物生産物などの生物資源の生体における機能の解明、食品加工への応用並びに食品関連のバイオ産業に関する技術などに幅広く対応できる高度な専門職業人及び研究者を養成する。

(4) 畜産衛生学専攻の目的

畜産衛生学専攻は、「食の安全」に関する高度な専門知識と優れた応用力を生かして、独創的かつ先駆的な研究を遂行し得る国際競争力のある研究者及び確かな教育研究能力を有する大学教員並びに社会の多様な方面で活躍できる高度技術者を養成し、国際社会における食肉乳安全監視による社会の繁栄に寄与する。なお、畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻は、大学院教育の実質化を実現するため、平成22年4月に再編・改組され、畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻となった。

(5) 畜産生命科学専攻の目的

生体内部のマイクロレベル、個体を対象としたマクロレベル、さらに周囲環境を含めた広範囲な生命科学的研究領域から学ぶことによって、家畜とその周囲環境を総合的に理解し、畜産科学及びその関連分野への多角的な貢献ができる人材を養成する。

(6) 食品科学専攻の目的

有機化学、生物化学、微生物学、分子生物学を基礎として、食品科学に関する高度な知識と技能を理解し、農畜産物へのバイオプロセスの応用をできる人材、または食品成分を解明できる人材を養成する。

(7) 資源環境農学専攻の目的

持続可能な物質循環や地域資源を踏まえ、植物の生理・生体・遺伝や土壌に関する高度な知識をもとに食料生産環境を改善する人材、さらに、食料生産に関わる経済学や経営学の高度な知識をもとに食料生産を経営・経済的に維持発展させることのできる人材を養成する。

iii 自己評価の概要（対象大学から提出された自己評価書から転載）

基準1 大学の目的

本学の学則第1条に大学の目的を明示し、また、大学院学則第1条、同第3条に大学院の目的及び各専攻の目的を明示している。

これらについては、様々な媒体を利用して周知・公表し、さらに、教職員及び学生に対しては、大学の理念を掲載した大学概要を全教職員に、教育目標を掲載した畜産学部履修の手引きを学部入学生に、大学院の目的を掲載した大学院履修要覧を大学院入学生に、別科の目的を記載した別科履修要覧を別科入学生に配布することによって、周知を図っている。

社会への周知については、大学ホームページへの掲載のほか、大学案内や大学概要を高等学校や産業界に配布するとともに、教職員等による高等学校訪問時やオープンキャンパスにおいて配布することによって広く周知を図っている。

以上のように、大学の目的は、教職員及び学生に対してはもちろんのこと、社会に対しても広く周知する努力がなされていると判断する。

基準2 教育研究組織（実施体制）

学部教育においては、平成19年度までの学科制（獣医学科・畜産科学科）から平成20年度に実施した課程制（獣医学課程・畜産科学課程）への移行により、獣医・農畜産学融合教育を実施している。本学の教育制度である「アドバンス制」は、「基盤教育」「共通教育」「展開教育」の3つの教育分野から構成されている。基盤教育では大学で学習する基盤となる知識・技術、共通教育では課程をこえて必要な農畜産の基礎知識、基礎技術を学習する。展開教育では学生が所属する課程、教育ユニットごとに卒業後の進路と密着した高度な専門教育を提供している

大学院教育においては、畜産学研究科の中に、修士課程として3専攻（畜産管理科学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻）、博士課程として1専攻（畜産衛生学専攻）で構成されていたが、修士課程3専攻については、修士課程教育の実質化を図るため、畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に平成22年度から改組した。また、獣医学分野では、岐阜大学、岩手大学、東京農工大学とともに、畜産科学分野では、岩手大学、弘前大学、山形大学とともに連合大学院を構成し、大学院博士後期課程の教育を行っている。

学部・大学院の教育を支援するため、全国共同利用施設1、学内共同教育研究施設3、学部附属の教育研究施設1、教育研究支援組織7、合計12の組織を設置している。

教育活動に係る重要事項を審議する組織として、教育研究評議会が定期的開催され、その審議をするとともに、学部教育部会議、大学院教育部会議が、カリキュラムの企画・立案等、具体的な点検・改善を行っている。

以上のように、教育研究組織は適切に整備されており、効果的に機能していると判断する。

基準3 教員及び教育支援者

教員人事における「後任人事」を廃止の上、本学の教育研究理念・目標を達成できるよう、補充が必要な教育研究分野の人事に関する方針をその都度策定し、総合的観点から教員補充を行っている。

平成20年4月から、教員は「研究域」に所属の上、学士課程及び大学院課程の教育に参画する体制を構築している。

学士課程及び大学院課程には設置基準等で必要とされる教員を充足の上、その採用・昇格にあたっては厳格な審査、大学院課程にあつては、更に資格審査を経て教員を参画させている。

教員の採用は原則公募制であり、任期制の拡大も行われている。年齢構成についても可能な限り若手教員の育成を図る努力がなされている。女性教員の採用数については大幅な上昇が見られる。

教育支援職員の配置についても教育課程を展開するために必要な事務、技術職員の配置が適切に行われている。

TAについては、実験・実習・演習等の授業を円滑に実施するための十分な配置が行われている。

以上のように、適切に採用・昇任がなされた教員と教育支援職員による機動的な組織編成がなされ、機能していると判断する。

基準4 学生の受入

帯広畜産大学では、学部、大学院ともに、それぞれの教育理念及び教育目標に沿ったアドミッションポリシーを明確に定め、大学案内、大学ホームページ、募集要項等で広く社会に公表している。また、学部、大学院ともに多様な選抜方法を実施し、アドミッションポリシーで求めている学生像に沿った学生を選抜している。

入学者選抜の実施体制については、学長を本部長とする実施本部を試験ごとに設置し、厳正に行っている。

また、合否判定については、入学試験委員会で審議した後に教育研究評議会に諮っており、公正に判定している。

入学者選抜の改善については、入学試験委員会に入学者選抜方法研究部会を置いて、毎年、選抜方法に関する調査・研究を行い、選抜方法や入学定員等の検討・改善を行っている。

平成17年度以降の入学定員に対する実入学者数は、別科では0.47倍～0.93倍となっており、学部では0.99倍～1.05倍、大学院では0.80倍～2.43倍であり、おおむね適正の範囲にある。

以上のように、本学の学生の受入は適切に行われていると判断する。

基準5 教育内容及び方法

「学士課程」

学部の教育内容及び教育方法は、以下の現況により適正であると判断する。

本学の教育課程は、基盤教育科目、共通教育科目、展開教育科目で構成しており、導入教育から卒業教育まで段階的かつ体系的な教育を行っている。また、教職科目を設けて学生の多様なニーズに応えている。

教育課程の編成と履修方法については、学生の多様なニーズや社会の動向にも対応できるように、国内外の提携大学と単位互換を実施し、TOFEL、TOEIC等の資格試験、インターンシップ等も単位認定の対象としている。また、社会的要請の強い政策課題に対応した取組として、平成17年度には「国際貢献を担う人材育成のための連携教育」が現代GPに、平成18年度には「全学農畜産実習を通じた導入教育」が特色GPに、平成20年度には「大動物総合臨床獣医学教育プログラム」が教育GPに採択されており、カリキュラム補強と再編に向けた取組を行った。

単位の実質化のために履修登録単位数の上限制度を導入し、自主的な授業時間外学習の時間を確保している。また、ガイダンス等は入学時から学年進行に伴って適切に行っている。シラバスについては、単位数等の基本情報の他、「授業の概要と目的」「授業計画」「成績評価の方法」「テキスト・教材・参考書」等の情報を網羅して、冊子、大学ホームページ上で公開している。

学力不足の学生については、必要に応じて個別指導や補習授業等を行っている。

成績評価基準等は、「履修の手引き」やシラバス等で学生に周知しており、評価は公正に行われている。

「大学院課程」

畜産学研究科の教育内容及び教育方法は、以下の現況により適正であると判断する。

本研究科は、修士課程3専攻、博士前期課程1専攻、博士後期課程1専攻で構成されており、それぞれの専攻に教育課程の編成に十分な授業内容（講義、実験・演習等の量と質）が備えられている。

帯広畜産大学

攻に教育課程の編成に十分な授業内容（講義、実験・演習等の量と質）が備えられている。

「畜産学研究科履修規程」での修了要件の明示、単位の実質化への各種取組、実験施設を用いた実験、各附属施設での演習・実習の充実、複数の指導教員による研究指導体制、TA や RA の活動を通して学生の能力育成、成績評価基準や修了認定基準の学生への周知と評価基準の公開等、本研究科は研究科が目的とする学問分野及び職業分野の期待に十分応える教育内容及び教育方法を有しており、また実践している。

さらに、社会のニーズに応える高度専門職業人育成のための教育プログラムとして、平成 18 年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「食の安全に関わる高度専門家育成プログラム」が、平成 20 年度「組織的な大学院教育推進プログラム」に「食の安全性確保の国際標準化による実践教育」が採択されている。

以上のことから、学士課程及び大学院課程において、その教育内容及び方法は適正なものと判断する。

基準 6 教育の成果

本学の教育の成果は、教育理念・目標に沿った教育課程の実践によって、卒業生や就職先から高く評価されており、教育の成果が上がっていると判断する。

大学の目的に沿って、卒業生が身に付けるべき学力、資質・能力や、養成しようとする人材像についての方針を策定し、受験生、学部生、大学院生に対して様々な広報手段を用いて明示している。

教育成果・効果の達成状況は、大学教育センターにおいて、学生による授業評価、卒業生によるカリキュラム評価、就職先アンケート調査等の手段を用いて調査、検証、分析され、教育改善に結びつけられている。単位・学位取得状況から、各学部等の教育目標に沿った専門性を所定の年限で身に付けていると判断する。カリキュラム評価や満足度調査等の各種調査に置いて、総合的に高い評価を得ていることから、本学の意図する教育の成果は上がっていると判断する。

基準 7 学生支援等

授業科目選択のために、シラバスの充実を図り、学生支援教員等を通して詳細なガイダンスを行っている。また、新入生に対しては、特にきめ細やかなオリエンテーションを実施している。

学生支援教員制度は、入学から卒業まで学生を支援する重要な柱となっている。また、オフィスアワー、指導教員制度等の設置で学習相談を充実し、きめ細やかな相談体制を整備している。

学長との懇談会や「学生相談室」の設置等の多様な取組を行い、学習支援に関する学生のニーズを把握するとに努めている。

サークル活動に対する環境整備、表彰等を通して積極的に課外活動を支援しており、学生の要望に対しては可能な範囲で対応している。

オフィスアワー、学生支援教員及び指導教員等の協力を得て、全学的な相談体制をとっている。また、「学生相談室」、保健管理センター、就職支援室等においてきめ細やかな相談に応じている他、ハラスメントの相談体制等を整備している。これらの相談体制は十分機能している。

学生の経済面の援助については、外部奨学金制度の活用その他、本学独自の奨学金制度も創設しており、この取組は優れていると判断する。授業料免除に関しては、免除制度の他、授業料徴収猶予の制度を設けている。

以上のことから、本学の学生支援等は適切に行われていると判断する。

基準 8 施設・設備

本学は、大学設置基準第 37 条及び同 37 条の 2 号に規定する校地面積、校舎面積を大きく上回っており、特色ある実学重視の実験実習を行う環境が整っている。

校舎等施設及び附属施設は誰でも使いやすい施設となる様にバリアフリー化が進められている。また、キャ

ンパスマスタープランを策定し、中長期的な整備目標を掲げ、順次老朽改修を進めているほか、「施設の有効活用に関する規程」及び「競争的スペース運用細則」を定め、施設利用の見直しなど有効活用を図っている。

教育課程の遂行に必要な ICT 環境として、情報処理センターを中心に 210 台の端末を学生に提供し、有効に活用されている。また、情報セキュリティに対する各種脅威から本学構成員を守るため、情報セキュリティポリシーを制定し、安全で信頼できる ICT 環境を整備している。

附属図書館は、帯広畜産大学附属図書館規程第 2 条に基づき、教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理及び保存しており、施設・整備の充実、利用環境の改善には利用者アンケートの結果を反映させるなど、利用者の視点に立った図書館づくりに重点を置いている。図書館内に自主学習を支援する施設を設けるとともに、学生の修学を援助すべく図書の配架にも気を配っている。

以上の状況から、本学の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備、図書等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていると判断する。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示す基本的な教務データは、教務システムサーバ、耐火金庫及び大学情報データベースに蓄積されている。また、授業評価アンケートデータにおいても、学内ホームページに蓄積され、評価結果は教員にフィードバックし、教材等の改善など授業改善に役立てている。

全学的な FD 研修会を実施するとともに、他大学等が開催しているセミナーに参加し、セミナーの内容を FD 研修会で発表するなど、FD 活動を教育の質の向上や授業改善に役立てている。

教育支援者並びに教育補助者の資質向上を図るため、事務職員及び技術職員を対象として、学内において研修会を実施し、特に、留学生の増加や海外との交流の拡大等に伴い、高度の外国語能力を有する職員の養成が喫緊の課題となっていることから、毎年、学外英会話教室の講師を招いて英会話研修を実施している。

以上のように、教育活動の質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

基準 10 財務

本学は、国立大学法人化の時点で政府から出資されたものを中心に、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。また、経常的収入も安定し、かつ継続的に確保しており、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有している。

また、中期計画及び年度計画において適切な収支に係る計画を策定し、毎年度の予算配分において、当該計画及び予算編成方針に基づき、経常的経費を確保した上で重点的、戦略的な資源配分を実施している。また、中期計画及び年度計画に基づき業務を行い、毎年度当期総利益をあげており、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等を策定し履行している。

さらに、毎年度の業務の結果による財務諸表等を法令に基づき適切に公表し、会計監査人による外部監査、監事等による内部監査も適切に行われている。

基準 11 管理運営

管理運営組織は、学長と 3 名の理事で構成する役員会を設置するとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び役員会を設置している。また、運営連絡会議を設置し、役員会、経営協議会、教育研究評議会、各種委員会等の審議事項・審議結果を伝達し、各部門長等が各部門会議、センター会議において伝達するとともに、意見を聴取し、教育研究評議会、運営連絡会議等に部門会議等における議論の結果を示すこととし、運営連絡会議と部門会議を活用して、学内の合意形成及び円滑な意思伝達が可能となる体制を整備している。さらに、学長のリーダーシップの下に、役員、副学長及び事務で組織する学長室において、大学運営に関する戦

略的事項について企画立案を行っている。事務組織については、2部8課1室を置き、理事の担当業務の執行を支援する事務組織の所掌を明確にして業務処理にあたっている。

学外のニーズを反映させる方策として、役員会の非常勤理事・監事及び経営協議会の外部委員を各界の有識者で構成し、民間的発想に基づく大学経営に関して種々意見を聴いている。学生のニーズについては、学生から個別に教員、学務課等に寄せられたものを大学教育センターで管理するとともに、連絡員と学長との懇談会を実施し、ニーズの把握及びそれに対する対応を行っている

本学では、非常勤2名の監事が、業務監査と財務・会計監査の担当別に分けて監査を行っており、大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理について、適切な助言と指導を得ている。また、監査業務にあたっては、学長直轄の監査室が内部監査規程に基づき、監事の補助業務を行っている。

職員の資質の向上のための取組として、管理運営にあたる役員及び事務職員を、内外で実施される研修に積極的に参加させることを通じて、管理運営に関わる職員の資質向上のための取組を行っている。

大学の自己点検・評価について適切に実施し、その評価結果について広く社会に公開するとともに、評価結果を検証し、管理運営の改善に役立てている。

以上のように、大学の目的を達成するために必要な管理運営に係る体制等が機能していると判断する。

iv 自己評価書等

対象大学から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

なお、自己評価書の別添として提出された資料の一覧については、次ページ以降の「v 自己評価書に添付された資料一覧」をご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201103/daigaku/no6_1_1_jiko_obichiku_d201103.pdf

v 自己評価書に添付された資料一覧

基準	資料番号	根拠資料・データ名
基準1	1-2-①-2	大学概要（平成21年度版）
	1-2-①-3	学生生活のしおり（平成22年度版）
	1-2-①-4	畜産学部履修の手引き（平成22年度版）
	1-2-①-5	大学院履修要覧（平成22年度版）
	1-2-①-6	別科履修要覧（平成22年度版）
	1-2-①-7	平成22年度新任職員研修会日程表
	基準2	2-2-①-1
2-2-②-4		大学教育センター学生相談室内規
2-2-②-5		大学教育センター就職支援室内規
2-2-②-6		大学教育センター課外活動支援室内規
2-2-②-7		大学教育センター留学生支援室内規
基準3	3-1-②-1	教員選考方針（教員人事方針）
	3-1-③-1	畜産学研究科博士後期課程教員資格審査要項
	3-1-⑤-2	教授の学内募集について
	3-2-①-1	多元的業績評価と教員資格要件
	3-2-①-2	多元的業績評価項目及びファクター一覧
	3-2-①-3	本学における助教の選考基準について
	3-2-①-4	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程及び博士前期課程における助教の研究指導及び論文審査の取扱いについて
	3-4-①-1	事務組織及び事務分掌
	3-4-①-2	帯広畜産大学ティーチング・アシスタント実施要項
基準4	4-1-①-2	大学案内（2010年度版）
	4-1-①-3	大学案内配布高校一覧（平成21年度）
	4-2-②-1	大学院畜産学研究科修士・博士前期課程学生募集要項、P4
	4-2-④-2	入学者選抜方法研究部会報告書（平成20年度）
基準5	5-1-②-1	大学以外の教育施設等における学修の単位認定に関する実施要項
	5-1-②-2	平成21年度インターンシップ報告書
	5-7-②-2	帯広畜産大学学位論文審査要領
基準6	6-1-①-1	平成21年度第4回FD研修会資料（学部教育の成果に関するアンケート調査集計結果）
	6-1-①-2	平成21年度第4回FD研修会資料（卒業生及び修了生の就職先に対するアンケート集計結果）
基準7	7-1-②-1	2009年度 連絡員と学長との懇談会（7.16-8.4）
	7-1-②-2	帯広畜産大学卒業研究指導教員一覧（2010年度版）
	7-3-①-1	就職の手引き（2011年度版）
	7-3-②-1	帯広畜産大学国際交流会館規程
	7-3-②-2	帯広畜産大学外国人留学生賃貸住宅連帯保証事業実施要項
	7-3-③-1	独立行政法人日本学生支援機構奨学金制度

	7-3-③-2	帯広畜産大学日本学生支援機構奨学生推薦選考基準
	7-3-③-3	帯広畜産大学後援会奨学金に関する取り扱い要項
	7-3-③-4	学則、大学院学則に定める入学料、授業料の免除及び徴収猶予に関する条項
基準8	8-1-①-1	帯広畜産大学配置図
	8-1-①-2	帯広畜産大学建物面積一覧表
	8-1-①-3	構内バリアフリー化状況配置図
	8-1-①-4	講義室利用状況調査
	8-1-①-5	キャンパスマスタープラン
	8-1-①-6	講義棟改修に関する希望調査結果及び改修事業概要について
	8-1-②-1	帯広畜産大学情報セキュリティポリシー
	8-1-③-4	学生生活のしおり「教育研究施設等」
	8-1-③-5	帯広畜産大学安全の手引き
基準9	9-1-②-1	クラス、ユニットの連絡体制について
基準10	10-1-①-1	国立大学法人帯広畜産大学に対して政府が出資した財産の価額の決定について（平成17年6月20日 17文科高第223号）
	10-1-①-2	貸借対照表（平成16年度期末から平成20年度期末の5年分）
	10-1-①-3	平成20事業年度財務分析
	10-1-②-1	決算報告書（平成16年度から平成20年度の5年分）
	10-2-①-1	国立大学法人帯広畜産大学中期計画抜粋（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
	10-2-①-2	国立大学法人帯広畜産大学平成21年度計画抜粋（別紙）予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
	10-2-②-1	損益計算書（平成16年度から平成20年度の5年分）
	10-2-③-2	平成21年度帯広畜産大学予算編成方針
	10-2-③-3	平成21年度予算実施計画書（予算配分）
	10-2-③-4	平成21年度教育研究改善プロジェクトの募集について（通知）
	10-3-①-1	官報（平成21年9月28日 号外第206号）抜粋
	10-3-②-3	内部監査報告書
	10-3-②-5	監査報告書（監査室）
	10-3-②-8	監査結果報告書
基準11	11-1-②-1	帯広畜産大学学長室設置要項
	11-3-①-2	平成20事業年度に係る業務の進捗状況（中間評価）に関する調査票
	11-3-①-3	平成20事業年度に係る実施状況（年度評価）に関する調査票
	11-3-③-1	運営連絡会議委員名簿（平成22年度 役職員・各種委員会委員等名簿）
	11-3-④-1	国立大学法人帯広畜産大学の取り組み